中小企業・小規模事業者への支援

1 目指す姿

中小企業・小規模事業者に対し、必要な支援を届ける

2 労働局が実施する施策内容

● 山形働き方改革推進支援センターの設置及び利用勧奨

働き方改革推進支援センターでは、中小企業・小規模事業者等の働き方改革に向けた取組及び多様で柔軟な働き方を選択できる 職場環境を整備するための取組を促すため、相談・支援を実施 令和5年度 山形県社会保険労務士会に委託

● 各種助成金等の周知(オール助成金ガイドを活用した周知)

人材確保を支援する助成金 令和4年度 約8.6億円支給

キャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、労働移動支援助成金 等

労働時間の縮減等を支援する助成金 令和 4 年度 約 0.7 億円支給

働き方改革推進支援助成金

賃金引上げと生産性向上を支援する助成金 令和 4 年度 約0.6億円支給

業務改善助成金

育児・介護と仕事の両立を支援する助成金 令和4年度 約5.2億円支給(うち小学校休業等対応助成金:約4.5億円)

両立支援等助成金

● 中小企業退職金共済制度の周知

3 成果及び課題など

中小企業・小規模事業者が抱えるニーズを把握し、それに沿った支援を展開していく必要がある。



同一労働同一賃金とか 生産性をあげて、処遇を改 課題は山積みですよね

それ! み~んなまとめて

専門家(社労士)がご相談をお受けします!

0800-800-3552

| 相談申込書 | 会社名 | | | | 担当者 | (所属) | (氏名) | | | |
|-------|-----------|---|-------|--|----------|--------------|--------|-----------|---|--|
| | 住所 | Ŧ | | | | | | | | |
| | 電話番号 | | (|) | メール | | | | | |
| | 希望の相談方法 | | 電話 | □ メール | □ センターへ家 | 采所 | □ 会社訪問 | □ オンライ | ン | |
| 相談內容 | □就業規則 | | □36協定 | □ 3 6 協定 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | ・介護休業の改正 □ハラ | | ラスメント対策 | | |
| | □労働時間の管理 | | □変形 | 労働時間制 | □年次有給休 | □年次有給休暇の付与 | | □長時間労働の是正 | | |
| | □同一労働同一賃金 | | □兼業 | ・副業のルール | □多様な正社 | □多様な正社員制度 | | □テレワーク | | |
| | □仕事と家庭の両立 | | 口人材 | □人材確保や定着 | | | | | | |
| | □その他(| | | | | | | |) | |

FAXでのお申込みは、023-664-1114まで

ご相談・お問合せ内容は、秘密厳守いたします。

山形働き方改革推進支援センタ

〒990-0039 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル4階 E メール yamagata.shiencenter@gmail.com 受託 山形県社会保険労務士会

山形労働局

Web版

オール助成金説明ガイド

賃上げ

をご活用ください

人材 活性化 労働市場 強化

Web版ガイドで労働局が取り扱う すべての助成金をご案内しています。

> 山形労働局ホームページトップの 助成金ガイド をクリックして下さい



各種助成金一覧から助成金名をクリックすることで詳細な情報やパンフレット・ 申請書類などを入手できるリンク集です。



山形労働局ホームページ



https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/newpage_00437.html



令和5年度助成金のポイント

「賃上げ」「人材活性化」「労働市場強化」 雇用・労働総合政策パッケージに基づいた 助成金のラインナップ

労働者の賃止け支援

業務改善助成金

キャリアアップ助成金

人材の育成。活性化

≈個人の主体的なキャリア形成の促進~

人 材 開 発 支 援 助 成 金 (事業展開等リスキリング支援コース、人への投資コース等)

キャリアアップ助成金

産業雇用安定助成金 (スキルアップ支援コース)

産業雇用安定助成金 (事業再構築支援コース)

賃金上昇を伴う労働移動の円滑化

~安心して挑戦できる労働市場の創造~

労働移動支援助成金 (早期雇入れ支援コース)

中途採用等支援助成金

特定求職者雇用開発助成金 (成長分野等人材確保・育成コース)

その他の主な助成金

新た同労働者を雇い入れる

特定求職者雇用開発助成金トライアル雇用助成金

職場環境の整備により人材定着を図る

人材確保等支援助成金

仕事と家庭の 両立支援等に取り組む

両 立 支 援 等 助 成 金



6月下旬よりオンライン個別相談会を開催予定

詳細は「山形労働局ホームページ」をご覧ください











中小企業の従業員のための国の退職金制度、あります!





詳しい資料は ホームページから ご請求ください

Q中退共

検索

https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/



独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

■ 03-6907-1234 ■ 03-5955-8211



退共制度についての6つのポイント





初めて中退共制度に加入する事業主およ び掛金月額を増額する事業主に、国が掛 金の一部を助成します。(注1)



掛金月額は、従業員ごとに16種類から選 択できます。また、掛金月額は変更も可 能で、賃金や勤続年数等を基準にして設 定できます。



掛金は口座振替で手間がかかりません。 また、従業員ごとの納付状況や退職金試 算額を事業主にお知らせしますので、管 理が簡単です。



短時間労働者には、一般の従業員より低い 特例掛金月額も用意しています。また、新 規加入時の掛金助成に上乗せがあります。



掛金は法人企業の場合は損金、個人企業 の場合は必要経費として全額非課税とな ります。(注2)



従業員の転職時にすでに積み立てられて いた退職金を引き継ぐことが可能な通算 制度があります。(注3)

(注1) 一部対象外があります。 (注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。 (注3) 条件があります。



※詳細は HP をご覧いただくか、資料をご請求ください。

加入できる企業



常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内で あれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。



常用従業員数 300人以下

または 資本金・出資金 3. 億円以下

常用従業員数 100人以下

または 資本金・出資金 1 億円以下



常用従業員数 100人以下

または

資本金・出資金 5 千万円以下



常用従業員数 50 人以下

または 資本金・出資金

5 千万円以下



退職金額の目安

1000円の場合 【掛金が毎月】

608,200_円 5 年後 ▶

10年後 ▶ 1,265,600円

20年後 ▶ 2,666,600円

※金額は法令の改定により変わることが あります。



制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています!

電話受付時間

9:00~17:00 ※土日祝日は除く

052-857-7588 TEL

052-857-7592 FAX

大阪

06-6536-1851

06-6536-1850 FAX

※詳しい資料はホームページ、右記 QR コード、FAX または

03-5955-8220 FAX `

QR ⊐ード



| 貝科語水 | 封書にてこ前水ください。よくわかる甲退共制度 新規契約申込書をご送付させていただきます。 |
|------|---|
| | |

業種

資本金

名称または氏名

住所 〒

担当者のお名前

常用従業員数

パート従業員数

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本 部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させ ていただきます。中退共本部では個人情報を 適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防 止に努めます。また、お客様の同意なく第三 者に開示・提供はいたしません。

配布団体名